

別に定める期限について

[当組合が別に定める期限]

非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款第10条の2の2項に定める「当組合が別に定める期限」は次のとおりとします。

当組合が別に定める期限

その年の11月の最終営業日

以 上

2020年10月1日

わかやま農業協同組合